

ZENBUTSU

全仏

No.

612



仏暦2558年9月
[2015年]

CONTENTS

改めて「コンセンツの向う側」を考へる①

一般社団法人共同通信社 編集・論説委員 井田 徹治 2

広報委員会研修会報告

大和証券株式会社 営業サポート部法人開発課副部長 佐藤 泰之

有限責任監査法人トーマツ 企業研修サービスチーム 鈴木 孝明 4

厚生年金加入促進問題の経緯と現況に関する連絡会報告 6

比叡山宗教サミツ28周年『世界平和祈りの集い』開催

賛助会員新会員ご紹介 7

第43回 全日本仏教徒会議 愛媛大会開催 8



公益財団法人

全日本仏教会

WFB (世界仏教徒連盟) 日本センター

改めて「ロンセン」の向かい側」を考える①

旧態依然のエネルギー政策

一般社団法人共同通信社

編集・論説委員

井田

徹治

(いだ てつじ)



政府は二〇三〇年までの長期工

ネルギー需給見通し（エネルギーミ

ックス）を決めた。総発電量に占め

る原子力の比率は二〇～二二%、再

生可能エネルギーの比率は二二～

二四%程度とするというのがその根

幹だ。これが二〇一一年三月の東京

電力福島第一原発の後、安倍晋三政

権が示したエネルギー政策の具体的

な目標なのだが、一見して分かるよ

うにこれには大きな問題がある。

最大の問題点は、原発重視政策へ

の復帰だ。見通しに先立って昨年四

月に策定された「エネルギー基本計

画」は、冒頭で「震災前に描いてき

たエネルギー戦略は白紙から見直

し、原発依存度を可能な限り低減す

る。ここが、エネルギー政策を再構

築するための出発点であることは言

を俟たない」と明記。「省エネルギー

・再生可能エネルギーの導入や火

力発電所の効率化などにより、可能

な限り低減させる」としている。首

相も再三にわたり「原発依存度の低

減」を口にしてきた。今回の数字に

ついて政府は「東日本大震災前に約

三割を占めていたのだから二〇%～

二二%は大きな低減だ」と説明する。

だが、原発事故以降、福島第一原

発の六基のほか、関西電力美浜原発

一、二号機など老朽原発五基が廃炉

となり、国内の商用原発が四三基に

減った。今後、直下への活断層の存

在などによって廃炉を迫られる炉も

出てくるだろう。原則四〇年と法が

定めた原発の運転期間を守れば

二〇三〇年までに約三〇基が廃炉に

なり、建設中の島根原発三号機、大

間原発を加えても原発比率はどう大

きく見積もっても一五%程度にしか

ならない。これを二〇～二二%にま

で増やすためには運転期間を六〇年

に延ばすか、新增設をすることが必

要になる。日本の原発が抱える現状

からみれば二〇～二二%は「依存度

の低減」どころか「依存度拡大」に

ほかならない。

一方で、原発比率を維持するため

もあって再生可能エネルギーの比率

は小さく抑えられた。二〇三〇年に

はこの比率を少なくとも三〇%には

できるとの試算も多く示されている

中でのこの数字は明らかに小さすぎ

るだろう。

火力発電の内訳では天然ガスが

二七%、石炭が二六%とされた。

二〇二二年度の実績では天然ガスは

四二・五%、石炭は二七・六%なのだ

から、環境負荷の大きい石炭を温存

する一方で、天然ガスを減らし、そ

れを原子力でまかなう計画だといえ

る。

地球温暖化の原因となる二酸化炭

素の発生量を減らすために、火力発

電は可能な限り石炭から天然ガスに

シフトさせてゆくというのが多くの

先進国で採用されている政策なのだ

が、日本の方向はこれと真逆である。

そもそも計画の大前提にも大きな

問題がある。二〇三〇年まで年率で

一・七%という日本経済の現状から

すれば過大とも言える成長率を見込

んでいる上、粗鋼生産量の見通しや

電力需要の増加などは業界の希望的

な観測をほぼそのまま鵜呑みにして

いる。二〇三〇年に今の日本の社会

や経済の構造が大きく変わってい

る、あるいは政策的に変えていくと

いう視点なしに、エネルギー需要は

経済成長にともなって不可避免的に増

えていくという大前提の下に組み立

てられた計画であるのだ。

このように原発事故後、現政権下

でまとめられたエネルギー政策の中

身には多くの問題点があるのだが、

政策決定に至るまでの手法にも多く

の問題点を含んでいる。

原発事故後、大転換を迫られたエ

ネルギー政策の見直しに最初に取り

組んだのは民主党政権だった。

経済産業大臣の諮問機関である総

合資源・エネルギー調査会の場で、

役人が選んだ委員が大企業や政府に近い研究者などの「インサイダー」を中心に議論をし、その場でまとめられたものがほぼそのまま閣議決定されて国の政策となる。原発事故前のエネルギー政策のこのような決め方は正しいものではなかった、との問題意識の下、民主党政権下でのエネルギー政策の場合は、経済産業省ではなく国家戦略室の下に設けられ、

反原発派や環境保護団体の代表、経済産業などからは遠い立場の専門家などを多様な人々で構成される委員会の下で政策議論が進み、政府は二〇三〇年の原発比率について0%、一五%、二〇〜二五%の三つの選択肢を示した。各地で公開のパブリックミーティングを開いて市民の意見を聴き、日本で初めての討論型世論調査も行ってまとめられたのが「革新的エネルギー・環境戦略」だった。「少なくとも過半の国民は原発に依存しない社会の実現を望んでいる」というのが国民的議論に関する政府の検証結果で、これを受けてまとめられた戦略には「二〇三〇年代原発ゼロを目指す」ことが明記された。

可能な限り市民の意見を反映させる形で政策が決められたのは日本のエネルギー政策史上初めてのことであったのだが、安倍政権はこの結論をさしたる議論もないままに白紙に戻し、経済産業省の下で基本計画や受け見通しを策定するという原発事故前の旧態依然たる手法に逆戻りさせてしまった。

事故前同様、大企業のトップが委員長を務める審議会のメンバーからは反原発派は外され、原発推進派や政府に近い研究者が重用された。今回の議論の進め方に批判的なある委員が「以前は自分は真ん中だと思っていたのに、今回は左（脱原発派）がいなくなり、気付いたら自分が一番左だった」と述懐するほどだ。

その結果、まとめられたのが原発と石炭火力という大規模集中型発電を重視し、環境への配慮を犠牲にするエネルギー政策、多くの世論調査で依然として批判的な意見が多い「原発重視」を進めるという原子力政策だったといえる。

需給見通し案に対するパブリックコメントには二〇〇〇件余が寄せられ、中には脱原発や再生可能エネルギー、中には脱原発や再生可能エネルギー

ギーの大幅な拡大を求める声も少なくなかった。政府はその意見を踏まえ「我が国の自然条件等を踏まえつつ、各電源の個性に応じた再生可能エネルギーの最大限の導入を行う」、「東京電力福島第一原子力発電所事故前に比べ、我が国におけるエネルギー問題への関心は極めて高くなっており、原子力の利用は即刻やめるべき、できればいつかは原子力発電を全廃したい、我が国に原子力等の大規模集中発電は不要である、原子力発電を続ける場合にも規模は最小限にすべき、原子力発電は引き続き必要であるなど、様々な立場からあらゆる意見が表明され、議論が行われてきているが、政府は、こうした様々な議論を正面から真摯に受け止めなければならぬ」などと追記したが、基本的な内容は当初案のままで、市民の意見の十分な反映にはほど遠い。

原発事故後、多くの人が、今まで当たり前に使っていた電気を作るためにはさまざまリスクが伴うことを知り、「コンセントの向こう側にあるもの」に目を向け始めた。旧態依然とした「新」計画と「新」見通し

は今後、これらの市民の厳しい目にさらされ、その内容の正統性と正当性が問われることになるだろう。

(注) 長期エネルギー需給見通し（エネルギーミックス）経済産業省ホームページ発表資料はこちらから
http://www.meti.go.jp/press/2015/07/20150716004/20150716004_2.pdf

●プロフィール

井田 徹治（いだ・てつじ）

一九五九年十二月東京生まれ。一九八三年東京大学文学部社会学科卒、同年共同通信社に入社。つくば通信部などを経て一九九一年本社社会学部記者。二〇〇一年から二〇〇四年まで、ワシントン支局特派員（科学校担当）。現在、環境・開発・エネルギー問題担当の編集委員兼論説委員。環境と開発の問題を長く取材。アジア、アフリカ、中南米などでの環境破壊や貧困の現場、問題の解決に取り組む人々の姿などを報告してきた。気候変動枠組み条約締約国会議、ワシントン条約締約国会議、環境・開発サミット、国際捕鯨委員会総会など多くの国際会議もカバーしている。著書は次号に紹介。



広報活動の充実に向けて ——組織体制と情報発信——

七月八日、大和証券本店の大和コンファレンスホールで標記研修会を開催し、加盟団体の広報担当者約四十名が参加した。広報の重要性については認識しているものの、各加盟団体においては、その体制づくりがなかなか確立できていない現状がある。そこで、具体的な事例を掲げながら広報部署の重要性を考え直し、平時からの準備に際して組織における情報の共有化をどう図るかなど、大和証券(株)営業サポート部

法人開発課副部長 佐藤泰之氏と有限責任監査法人トーマツトータルサービス事業部企業研修サービスチーム 鈴木孝明氏の両講師からアドバイスをいただいた。



大和証券
佐藤 泰之
(さとう やすゆき)

事例から考える苦情・不祥事対応

本研修会におきまして、標記をテーマに具体的な事例を掲げ、広報部

署の対応の重要性を考えていきました。

【講演のポイント】

- ① 苦情・不満をたらいまわしにしない。対応窓口の明確化の重要性。
- ② 不祥事は必ず起きるもの。起きた後の対応が重要。
- ③ 事前に準備が必要。(誰がどのような内容をどうやって発信するか)

【苦情・不満対応】

今までは苦情・不満を持った人は黙って離れて行くだけで、声を上げて訴える人は氷山の一角と言われておりました。ところが、インターネットなど情報伝達媒体の急速な進化、情報発信の匿名性により、苦情・不満、不祥事は簡単に広く拡散されるものとなりました。すなわち、負の情報が知らない間に拡散する危険性も高まっています。

このために、檀信徒・門徒の苦情・不満を訴える先を明示して、宗派として受け止めるスタンスを持つことは宗教法人離れ、風評リスクを防ぐためにも必要なことであると思われる。



大和コンファレンスホール

【不祥事対応】

現在では情報発信、いわゆる「攻めの広報」だけでなく、事件・事故、不祥事に対応する「守りの広報」も改めて重要視されています。すなわち、リスクマネジメントとしての広報活動は非常に重要な業務のひとつとなっております。

いくら対策を強化しても事件・事故・不祥事は発生してしまいます。発生した事象に対して宗派としてどのように対応するべきか、どのような準備を行うか、そのためにはどのような組織が必要であるかなど、広報部署を中心に対応策を事前に策定することが重要です。

今回、事例として挙げた個人情報漏えいは、発生したら取り返しがつかない事態になります。いくらセ

キュリティを高めても、悪意のあるハッカーの攻撃は回避することができません。

前述したとおり、実際に事故・不祥事が発生してから動くのではなく、広報部署で事前に準備することで、迅速かつ誠実な対応を取ることができれば、結果として社会全体から対応を評価され、事故・不祥事発覚後の風評リスクを最小限に抑えることが可能となります。

【情報発信】

マスメディアによる恣意的な世論の誘導に關しまして、例えば、宗教法人への課税などは、常に宗教法人サイドから情報を発信していかないと、宗教法人が非課税なのはけしからんとの風潮が高まります。一宗派で対応できることは限られております。宗教法人はなぜ非課税なのか、一般の人にも受け入れやすい説明を継続的に発信する等、各宗派の広報担当者が知恵を出し合う必要もあると思えます。

また、宗派の「教え」に関しては、一般社会に浸透している部分も多いですが、「宗教法人の組織体系(包括宗教法人と寺院の関係等)」は、一般社会に理解されていないことが多いのが現状です。

宗教法人の組織を知らない大多数の人には、宗派の誰がコメントを出しているのか分からないため、コメ

ントの重みも理解できません。宗派にとつては常識的なことでも、一般社会が知らないことがあることを認識し、どれだけ社会に周知し、ギャップを埋めることができるのか、今後の情報発信に關しての課題であると考えます。

リスクマネジメントを通して考える広報の役割



トーマツ
鈴木 孝明
(すずきたかあき)

【企業における広報の役割】

企業の広報は時代と共に大きく変化し、現在では企業と社会を結ぶ大きな役割があります。そのため、広報戦略ではマーケティング、企業イメージ、マスコミ対応、危機管理等の多くの要素が考慮されています。

またご承知の通り、社会は高度な信用関係によって成立しています。企業の信用をはかるポイントも、会社の沿革、規模、取引実績、資金力等、多岐にわたります。特に近年、消費者の選択も品質管理・リスクマネジメント等による信用を重視するようになり、商品・サービス性能のみで対応することは難しくなっています。このようなことから、広報の役割

をリスクマネジメントや組織（企業以外にも含めた）としてのあり方を通して考えたいと思います。

【組織とリスクマネジメント】

昨今、規模や伝統を問わず、事故・不祥事によって消滅もしくは大幅な縮小を強いられる組織（特に企業）が少なくありません。これは多様なサービス・価値観が生まれ、一組織あたりの存在価値が相対的に低くなっていることが一因とも言えます。例えば、ある産業のA社で不祥事が発生した場合、B社やC社のサービスで代替可能であれば、A社が絶対的に存在する必要はありません。したがって、A社の存続は難しくなります。

一方で事故・不祥事等が発生しつつも信用を取り戻したケースもあります。この違いは、日々のリスクマネジメントにあると考えられます。

リスクが顕在化（事故・不祥事等の発生）してから対応するようでは、組織の存続を揺るがすことになりかねません。計画的に自組織の抱えるリスクを分析し、顕在化しないよう対策を練ることが大切です。

一般的な経営と同様、リスクマネジメントは、計画、実行、確認、改善のいわゆるPDCA（*1）が重要なとなります。このPDCAの効果的実践のためには、リスクマネジメント

の全体像を組織内に周知させることがポイントです。

例えば、多くの個人情報を抱える組織であれば、名簿管理に一定のルールを設け外部流出リスクに備えることと、そのルールや管理の重要性を組織全体に周知させることが必要です。また一方で、自組織のリスクマネジメントの体制を外部発信することは社会的信用を高めることに繋がります。なぜならば、リスクマネジメントの体制を知ることにより、その組織との取引や関係上の不安要素を払拭出来るからです。

このような日々の積み重ねが、リスクが顕在化した場合の対応や結果につながるのです。

【経営機能と広報】

「情報の隠ぺい・操作」という言葉は「強い負」のイメージを持っています。別の観点から考えれば「適切な情報提供」は組織そのものの健全性をはかる重要なポイントになります。

また、強固な経営基盤を築くためには「組織の理念や存在意義、目標」を内外に発信し理解を促すことが必須です。なぜならば、組織の活動には賛同者を増やすことが重要だからです。このようなことから広報は重視されるべき経営機能と言えます。

最後となりますが、広報を担うの

は広報部とは限りません。

情報を社会に伝えることが広報の一つの形とすれば、状況によっては経営層から構成員まで、誰もが情報の提供者となる可能性があります。そのため、組織として広報のあり方を明確化し、周知していくことが重要となるでしょう。

(*1) PDCAとは、企業等の活動において経営管理業務を円滑に進める手法の1つ。Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（確認）→ Action（改善）の4段階を繰り返すこと

※当該記事は執筆者の私見であり、有限責任監査法人トーマツの公式見解ではありません。

●プロフィール

佐藤 泰之(さとう やすゆき)

平成三年大和証券(株)入社。平成十二年コールセンター運営部。平成十四年営業企画部、公益法人を担当。平成二十六年営業サポート部。(公財)全日本仏教会賛助会員個人会員。

鈴木 孝明(すずきたかあき)

一九八三年愛知県生まれ。生命保険会社で社内研修の企画、運営、講師業務に従事後、有限責任監査法人トーマツに入所。現在は全国の銀行・小売・流通・製造業等を対象とした研修企画を担当。

厚生年金加入促進問題の経緯と現況に 関する連絡会報告

— 加入促進を一時停止 —

標記連絡会を七月二十三日に東京で、七月二十九日に京都で開催した。加盟団体からの参加者は東京では約三十名、京都では約六十名と関心の高さが窺えた。

まず、本会より厚生年金保険の適用事業所及び加入の周知について、今までの経緯を説明。昭和二十四年七月二十八日付で当時の厚生省保険局長通達を根拠に加入促進を図っているが、当時の厚生省や社会保険庁の時代から、今まで十分な周知がなされないまま今日に至っている。

本年の一月から始まった日本年金機構中国ブロックを中心とした年金加入促進が、中国ブロックに留まらず近畿、関東、仙台に波及し、全国レベルで寺院側に加入の是非をめぐって混乱が生じている。また、加入促進についても法律を盾に高飛車な説明をしている

地区もあるとの報告が本会に寄せられている。

本会顧問弁護士の長谷川正浩先生から、この加入促進の問題点について、①平成二十二年九月一日、文化庁宗務課発行の宗務時報



7月29日京都会場（真宗大谷派 しんらん交流会）

一一一号によれば、全国の単位宗教法人の約六十%が年収三百万円以下であることを踏まえると、保険費用の捻出を恒久的に続けることは難しいのではないか。②年金支給年齢である満六十五歳時点において、年収に応じて年金支給の一時停止・減額となることがある。③そもそも一般社会において企業退職後の社会保障の一環としてつくられたものと、定年という概念が薄い宗教界では、厚生年金制度自体が馴染まないのではないか。④厚生年金保険法第六条二項及び同法第九条の文言に反した昭和二十四年七月二十八日付の厚生省保険局長通達は効力を持たない。さらには、寺の住職・代表役員は「労務の対償として報酬を受けている者」ではなく「委任事項の履行に対して報酬を受けている者」(民法六四八条)なので、この局長通達にも該当しない。との見解が示された。

本会の対応として、日本年金機構中央本部を初めとし、文化庁宗務課、日本年金機構の監督官庁に

あたる厚生労働省年金局に対して加入促進に係る現場の混乱を訴え、また継続的な話し合いの場を設けたいことを進言してきた。その結果、厚生労働省年金局は日本年金機構中央本部へ指示を行い、全国九ブロック本部から管内の年金事務所に対して七月六日付で、宗教学法人への加入促進の一時停止の措置がとられた。

以上、報告のとおり全国のご寺院におかれましては、すみやかに厚生年金に加入しなければならぬことは、取り敢えずなくなりました。七月六日以降に加入の案内がきた場合は本会総務部までご連絡下さい。また、ご寺院によっては次世代のために厚生年金に加入するという判断もあり、現在の布施収入等では加入が困難という判断もあるかと思えます。本会としては、ご寺院がおかれている様々な環境を踏まえながら、厚生労働省年金局と厚生年金制度、法律、通達を含んだ論点を整理・共有し、制度加入に関する話し合いを続けてまいります。

寺院が知っておきたい法律知識はお休みします

比叡山宗教サミット二十八周年 「世界平和祈りの集い」開催



WFBからの平和のメッセージを代読する倉澤豊明事務総長

イスラム教、神道、新宗教、諸宗教など各団体代表が壇上へ登り、仏教代表として曹洞宗大本山永平寺副貫首南澤道人老師が登壇。「平和の鐘」の音が響く中、世界平和の祈りとして黙祷が捧げられた。

宗教・宗派を超えて宗教者が平和の祈りを捧げる比叡山宗教サミットが八月四日、滋賀県大津市の比叡山延暦寺一隅を照らす会館前広場にて開催され、国内外から約千百人が参集し、本会から倉澤豊明事務総長が参列した。

式典は午後三時に開式、木ノ下叙俊天台宗事務総長の開会の辞ののち比叡山延暦寺一山出仕による法楽が行われた。その後、半田孝淳天台座主が平和祈願文を奉読。

「本年は終戦七十年という節目の年にあたります。亡くなられた方々の御霊が安らかに眠ることを願うとともに平和の尊さを世界に訴える機会でもあり、世界の紛争やテロが一日も早く終息することを念願しております。我ら宗教者はより一層努力する事を謹んで誓願いたします」と平和への願いと誓いを述べた。

午後三時三十分、キリスト教

その後海外からの平和メッセージが披露され、アブドゥッラー国王宗教・文化間対話のための国際センター事務総長に続き教皇庁諸宗教対話評議員会議長ジャン・ルイ・トーラン枢機卿のメッセージをジョセフ・チェノットウ大司教が代読。そしてWFB（世界仏教徒連盟）パン・ワナメツティ会長のメッセージを倉澤事務総長が代読した。続いて「天台青少年比叡山の集い」参加者代表から「平和」への思いが発表され、比叡山メッセージの朗読、平和の合い言葉が唱和され、式典は閉会。終了後、延暦寺会館にてレセプションが催された。



祈りを捧げる各団体代表

事務総局録事

7月(1日~15日)

- 1日 ▶ 第4回支援検討会議開催 事務総局
- 2日 ▶ 厚生労働省年局訪問 東京・厚生労働省
- ▶ (株)北隆館島崎氏来局 事務総局
- 3日 ▶ 宗教法人審議会出席 東京・文化庁
- ▶ (公財)仏教伝道協会古澤師来局 事務総局
- ▶ 朝日ビジネスソリューション(株)木村氏来局 事務総局
- 6日 ▶ 文化庁宗務課来局 事務総局
- ▶ 局内会議 事務総局
- 7日 ▶ 関西支局連絡会開催 京都・浄土真宗本願寺派伝道本部
- ▶ ヤフー(株)川邊氏他来局 事務総局
- ▶ ディー・エイ・ティコーポレーション(株)伊藤氏他来局 事務総局
- 8日 ▶ 第31期第3回広報委員会開催 東京・大和証券(株)本社
- ▶ 第31期第2回広報委員会研修会開催 東京・大和証券(株)本社
- ▶ 律宗総本山唐招提寺訪問 奈良・唐招提寺
- ▶ 法相宗大本山薬師寺訪問 奈良・薬師寺
- ▶ 法相宗大本山興福寺訪問 奈良・興福寺
- 9日 ▶ 第31期第2回社会・人権審議会開催 事務総局
- ▶ 和宗四天王寺晋山奉告法要出席 大阪・四天王寺
- ▶ 朝日ビジネスソリューション(株)木村氏来局 事務総局
- ▶ 東京新聞特別報道部佐藤氏来局 事務総局
- 10日 ▶ 衆議院議員谷川とむ事務所訪問 東京・衆議院第1議員会館
- ▶ ALSOK戸氏来局 事務総局
- ▶ 無料税務相談室開催 事務総局

7月(16日~31日)

- 17日 ▶ WFB(世界仏教徒連盟)事務総長パロップ・タイアリー氏来局 事務総局
- 21日 ▶ 第31期第1回総務財政審議会開催 事務総局
- ▶ オメガコム五十嵐氏来局 事務総局
- 22日 ▶ 衆議院議員伊吹文明事務所訪問 東京・衆議院第2議員会館
- ▶ 社会保険労務士松田氏来局 事務総局
- ▶ 財団創立60周年記念事業式典部会長三吉氏来局 事務総局
- ▶ 局内会議 事務総局
- 23日 ▶ 厚生年金加入促進問題の経緯と現況に関する連絡会開催 東京・明照会館
- ▶ 無料法律相談室開催 事務総局
- 24日 ▶ 第43回全日本仏教徒会議愛媛大会第11回実行委員会出席 愛媛・ひめぎんホール
- 27日 ▶ 比叡山宗教サミット30周年記念「世界宗教者平和の祈りの集い」開催準備第1回懇談会出席 京都・ホテルグランヴィア京都
- 28日 ▶ 仏教NGOネットワーク企画委員会出席 東京・庭野平和財団
- ▶ 仏教NGOネットワーク茅野氏来局 事務総局
- ▶ 自由民主党衆議院議員亀岡偉民氏来局 事務総局
- 29日 ▶ 厚生年金加入促進問題の経緯と現況に関する連絡会開催 京都・真宗大谷派真宗教化センター「しんらん交流館」
- ▶ 真言宗智山派総本山智積院訪問 京都・智積院
- ▶ 中外日報編集委員北村氏訪問 京都・中外日報社京都総本社
- 30日 ▶ 財団創立60周年記念事業第2回勸募部会開催 東京・明照会館
- ▶ ディー・エイ・ティコーポレーション(株)伊藤氏他来局 事務総局
- ▶ 仏教タイムス編集長工藤氏来局 事務総局
- 31日 ▶ 淑徳大学藤森氏来局 事務総局

賛助会員新会員

株式会社 スペースマーケット (イベント)

ご入会ありがとうございます
(敬称略)

第43回 全日本仏教徒会議 愛媛大会 開催

大会テーマ 「浄心の道 —巡礼—」

2015(平成27)年10月30日(金)～31日(土)

於: ひめぎんホール(県民文化会館)

第43回全日本仏教徒会議 愛媛大会実行委員長
愛媛県仏教会副会長 内藤 卓洲



この度、第43回全日本仏教徒会議を愛媛県松山市ひめぎんホール(県民文化会館)を会場として開催するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

全日本仏教徒会議は昭和29年に和歌山県高野山で第1回が開催されて以来、全国各地、各宗ご本山等で開催されてきました。愛媛県仏教会でも、将来愛媛の地において全日本仏教徒会議を開催すべく、機会を待っておりました。平成22年の栃木大会、平成25年の和

歌山・高野山大会に参加するとともに、全日本仏教会とも協議を重ね、今回の開催を決定いたしました。

わたしたち愛媛県仏教会は、仏陀の和の心に則りつつ宗派・宗門の枠を越えて、それぞれの地域仏教会の実情に応じて活動しております。そして全国及び各地域のさまざまな仏教運動が時代に即応する全一性と計画性を持った僧俗一体の仏教運動となるよう努めております。については四国・愛媛において、全日本仏教徒会議を開催するにあたり、今大会のテーマについて実行委員会で議論を重ねてまいりました結果、「浄心の道—巡礼—」といたしました。

四国遍路の文化は日本のみならず、世界に発信するに値する貴重な宗教文化です。僧俗を越え、宗派を超えて1200年の歴史が築き上げられました。お遍路姿で巡礼されるお姿は、四国にあっては日常生活に馴染んだものであり、そこから「お接待」の心も育ちました。また松山は、遊行上人と呼ばれる一遍上人の生誕地、遍歴の俳人種田山頭火の終焉の地でもあります。そこで、旅と祈りを考察する「浄心の道—巡礼—」を大会テーマとしたゆえんであります。

日本では四国のみならず、西国や坂東の観音霊場をはじめとして、巡礼の道は各地にあり、日本の道はすべてが巡礼の道であると言っても過言ではありません。さらに世界に目を向ければ、有名なスペインのサンティアゴ巡礼など、さまざまな宗教と巡礼は切り離すことができません。

今回の大会を通じて「巡礼」の心を捉え直し、「浄心の道」であることを伝える機会となることを願っております。そして道後の湯につかっていただいで、穏やかな愛媛の文化に触れていただければ幸いです。全国各地の皆さまのご参加を心よりお待ちしております。

主催: 愛媛県仏教会・公益財団法人 全日本仏教会



愛媛大会ポスター



ひめぎんホール(県民文化会館)

2015年9月1日発行
9月号 第612号

全仏
ZENBUZU

発行人 倉澤 豊明

発行所 公益財団法人 全日本仏教会

〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館2階 TEL 03(3437)9275 FAX 03(3437)3260

印刷所 テイクイ ヘンデル アート